

# 諮問事項に対する各会派の考え方（集計）

資料 1

※各会派集計表の作成にあたり、調査票において「さらに具体的な協議を行う」については「協議」と、「現状の扱いのままとする」については「現状」と、それぞれ表記している。

諮問事項		1	2	3	4	5	6	7	8
諮問事項		議員提案政策条例の体制づくりについて	議員定数について	政務活動費と議員報酬について	常任委員会等委員長手当について	政務活動費交付額の削減について	政務活動費手引きの見直しについて（インターネット回線利用料とコピー機リース代の按分について）	請願環境の整備について	議会選出監査委員の選任について
日本共産党				現状	現状	現状	協議	現状	現状
		議案提案権の活用を考えるべき等。必要と考えない	市民の声が十分反映できる定数とすべき。定数減とする考えはなく、定数増について考えている。	現状の扱いが適している。	現状の扱いが適している。	現状の扱いが適している。	議論を尽くしたい。	現状の扱いが適している。	現状の扱いが適している。
公明党				現状	現状	現状	協議	現状	現状
				役割・性質の違うものを一緒にするのは難しい。			今まではっきりと明文化されていない。ガソリン代や電話料金のように具体的に見直していく必要あり。		市議会として絞り込むので現状の扱いのままでよい。
誠風				現状	現状	協議	協議	協議	現状
				政務活動費は、議会と議員の調査活動基盤等を充実強化することにより、議会の真偽能力や政策立案機能の強化をめざすものであり、職務の対価として与えられる報酬とは区別して検討すべき。	役職加算を設けることは、昨今の厳しい社会情勢や財政状況から、市民の理解が得られない。	政務活動費の現状や社会経済情勢等を踏まえた上で、適正な交付額のあり方について検討することが必要。	政務活動費は、市民の負託に応えるための議員活動に欠かすことのできないものである一方、公費であることから、用途の透明性を確保するとともに、市民への説明責任を果たさなければならぬ。	提案理由及び概要説明のとおり。	監査委員候補者の議会における絞り込みにおいて、議長及び副議長経験者を対象外とする規定や慣例はない。
志民・維新の会				現状	現状	現状	協議	現状	現状
				法的位置付けが異なるものであり、政務活動費引き下げの代替措置として報酬引き上げは馴染まない。政務活動費の用途を明確にする為に、事務負担はやむを得ないと考える。	議員の仕事であり、手当は必要無し。	現状、不用額は返納している一方で、不足している議員もいることから、議員活動を保障する為に、交付額は現行通りとする。	按分等の取り扱いを手引きに明記する。	陳情審査において、当事者の陳述や質疑も可能であり、丁寧な審査を実施している。あえて紹介議員の負担軽減を図る必要はない。	監査委員の職務の重要性は議員個々で考える問題である。明記する必要性はな無い。
緑風会				現状	現状	現状	協議	現状	現状
				別々に考えるべきである。			政務活動と私費利用とが混同されているものは、しかるべき按分と上限設定が必要。	請願件数が少ない理由が不明である。	
会派集計	さらに具体的な協議を行う			0	0	1	5	1	0
	現状の扱いのままとする			5	5	4	0	4	5
取り扱い（記入欄）		協議 (議長提案)	協議 (議長提案)	協議 / 現状	協議 / 現状	協議 / 現状	協議 / 現状	協議 / 現状	協議 / 現状
〔参考〕所管の委員会等		議会運営委員会	代表者会議	代表者会議	代表者会議	代表者会議	代表者会議	議会運営委員会	代表者会議

		9	10	11	12	13	14	15	16	17
諮問事項		全ての会議（代表質問・一般質問の1回目を除く）での「一問一答方式」の採用について	常任委員会における報告事項の審査時間の確保について	常任委員会における報告事項の整理効率化について（文書質問制度の採用について）	委員会におけるオンライン会議の導入について	予算特別委員会現地視察及び決算特別委員会現地査察のあり方について	陳情の取扱いについて	議長・副議長選挙における所信表明について（副議長選挙での所信表明の実施、所信表明の市民への公開について）	議会選出監査委員の選任における所信表明の実施、所信表明の市民への公開について	議事録電子化の推進について
日本共産党		協議 議論を尽くしたい。	協議 議論を尽くしたい。	現状 現状の扱いが適している。	協議 議論を尽くしたい。		現状 現状の扱いが適している。	協議 議論を尽くしたい。	協議 議論を尽くしたい。	協議 議論を尽くしたい。
公明党		協議 論点が明確になりやすい点は良いが、全体の時間のバランスも含め協議していく。	協議 左記と併せて検討していく。	協議	協議 デジタル化の推進、社会情勢（新型コロナウイルス感染症の感染拡大時等）により導入必要。		協議	現状 「市議会だより」で就任挨拶を掲載することにより。	現状	現状
誠風		協議 提案理由及び概要説明のとおり。	現状 現状の審議時間が不十分とは言えない。働き方改革が進められている中、会議の効率的運営が求められている。	協議 提案理由及び概要説明のとおり。	協議 提案理由及び概要説明のとおり。		協議 提案理由及び概要説明のとおり。	現状 議長及び副議長が就任した際には、市議会だよりに「就任のあいさつ」が掲載されており、所信も述べられている。	現状 監査委員の職務権限は、地方自治法に制限列挙され、その範囲が定められていることから、自由裁量は限定的。	現状 会議録電子化のあり方については、本市のデジタル化に係る施策等の動向を踏まえる必要があることから、時宜を見極めるべき。
志民・維新の会		現状 常任委員会等においては運営上の時間配分の見直しをたてる必要がある為、現行通りとする。	現状 常任委員会の運営については、委員長の裁量で臨機応変に行うことができる。（例）開会時間を早くする等	現状 常任委員会として情報を共有することが大切であるので、文書質問制度は導入しない。又、議員の権利の抑制につながる改革はすべきでない。	協議 タブレット導入の進捗状況に併せて協議する。		現状 小田原市議会陳情審査基準に基づき取り扱う。	現状 副議長の職務は、地方自治法第106条の定めによるものであり、選挙に際して所信表明をする必要性は無い。	現状	現状
緑風会		協議 2回目以降の一問一答方式について、質問者による工夫が必要。	現状	現状	協議		協議	協議	現状 監査委員推薦の手続き上、不要と考える。	協議
会派		さらに具体的な協議を行う	2	2	5		3	2	1	2
集計		現状の扱いのままとする	3	3	0		2	3	4	3
取り扱い（記入欄）		協議 / 現状	協議 / 現状	協議 / 現状	協議 / 現状	協議 （議長提案）	協議 / 現状	協議 / 現状	協議 / 現状	協議 / 現状
〔参考〕所管の委員会等		議会運営委員会	議会運営委員会	議会運営委員会	議会運営委員会	議会運営委員会	議会運営委員会	議会運営委員会	議会運営委員会	代表者会議